

食安監発第0630003号
平成18年6月30日

各 検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公 印 省 略)

カナダから輸入される牛肉等の現場検査について

標記については、「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成17年12月12日付け食安監発第1212002号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）及び「カナダから輸入される牛肉等の現場検査について」（平成18年3月31日付け食安監発第0331004号医薬食品局食品安全部監視安全課長通知）により取り扱っているところですが、検査強化期間を本年9月30日まで延長することとし、また、現場検査における開梱数については下記の通り改正することとしましたので、その運用に遺漏のないようお願いいたします。

記

ロットの大きさ (N)	開梱数 (n)
≤ 150	13
151～280	20
281～500	32
501 \leq	50